

設計業務 特記仕様書

第1条 委託業務の概要

本業務は、『 清児水間線配水管布設替工事設計業務 』
に伴う設計に必要な図書の作成を目的とするものである。

第2条 委託業務内容

業務内容については、〈現地調査・図面作成・数量計算・報告書作成・審査〉とする。
※現地測量は含まない。

第3条 納 期

本業務については『 令和 8 年 2 月 27 日 』までに完了すること。

第4条 手続き

受託者は、本仕様書及び貝塚市契約規則を遵守し契約後3日以内に必要な手続きを履行するとともに次の書類を提出し承認を受けること。

1. 着手届
2. 管理技術者届 同経歴書
(資格等は日本水道協会 水道施設設計業務委託標準仕様書に準ずる)
3. 照査技術者 同経歴書
(資格等は日本水道協会 水道施設設計業務委託標準仕様書に準ずる)
4. 作業工程表

第5条 秘密の保持

受託者は、本業務に関する一切の事項について外部に漏洩してはならない。

第6条 協議決定事項

受託者は契約にあたって疑義の点を良く質すこと。尚、契約後に判明した疑義については双方協議により定めるものとする。又本仕様書に明記されていない事項であっても、作業の性質上当然必要とされる事項については受託者の負担においておこなうこと。

第7条 作業指針

受託者は本作業を行うに当たり本仕様書のほか下記図書を参考に設計すること。

- 1 水道施設設計業務委託標準仕様書(日本水道協会)
- 2 水道工事標準仕様書(土木工事編)(日本水道協会)
- 3 水道工事標準仕様書(設備工事編)(日本水道協会)
- 4 水理公式集(土木学会)
- 5 コンクリート標準示方書(")
- 6 トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説(")
- 7 " (山岳工法編) ・ " (")
- 8 " (開削工法編) ・ " (")
- 9 道路技術基準通達集(国土交通省)
- 10 道路構造令の解説と運用(日本道路協会)
- 11 道路土工仮設構造物工指針(")
- 12 道路橋示方書・同解説(")

第8条 資 料

本作業遂行上必要な資料(現況平面図CADデータ含む)は受託者の申し出に応じて貸与する。

第9条 現場踏査

設計時に現場踏査を行い各埋設管位置及び個別の給水管位置を確認すること。

又、現場においてストッパー位置、不断水位置には、ピンを設置し(カラーは、水色を使用)
配管の線形は、施工が可能である事を確認すること。

第10条 成果品

(1)提出部数等については以下の通りとする

1.報告書				1 部
2.各種図面				
設計図面(A1) ※B5折	※白焼き可	各	5 部	
製本(A1・A3縮小版)	※白焼き可	各	1 部	
工事占用に関する図面(A1) ※B5折			2 部	

(2)報告書の取りまとめ順序については以下のとおりとする。

- 1.業務計画書
- 2.設計業務成果概要書
- 3.数量計算書(見積等を含む)
- 4.設計図面(A1、A3)
- 5.打合せ記録簿
- 6.設計資料(地下埋設調査、現地踏査、現地写真、給水台帳等)
- 7.照査報告書
- 8.電子データ

※1. 成果品については本市担当と協議の上、紙面打ち出した物に加え、電子データを電子媒体にて提出すること。

※2. 図面 CADデータのファイル形式については本市担当と協議の上決定すること。
また平面図はベクターデータとする。

※3. 図面 CADデータはAuto CADならびにJw_cadで編集可能な形式で提出すること。

※4. 図面及び数量計算書、写真等はファイリング(A4)で納品すること。

第11条 その他

受託者は、作業を進めるに当たり、工程、その他内容について常に本市担当と協議連絡を密にし、作業を円滑に進めなければならない。

なお、当市現場発生及び会計検査終了時まで責任を持って対処すること。